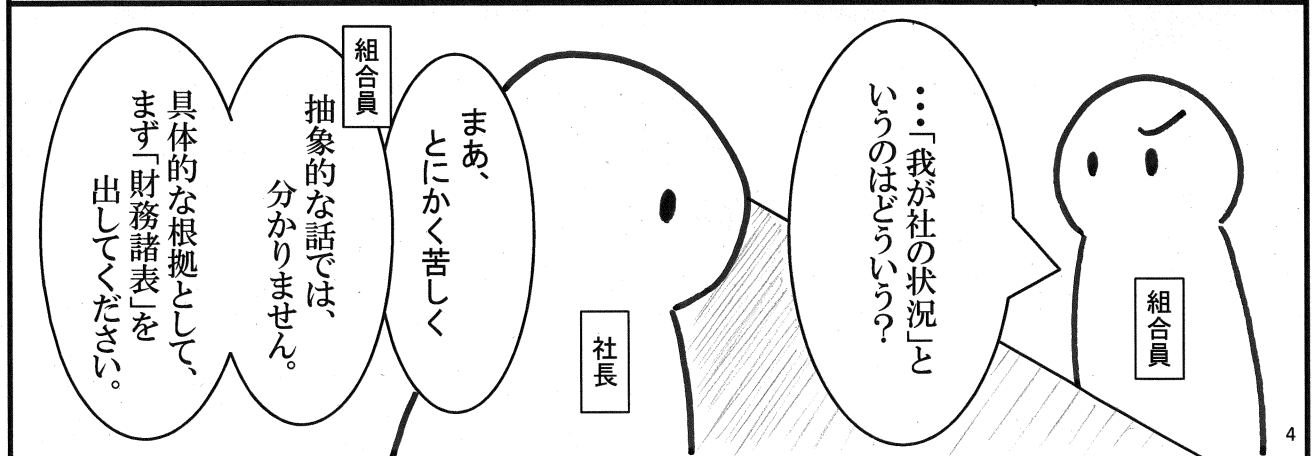
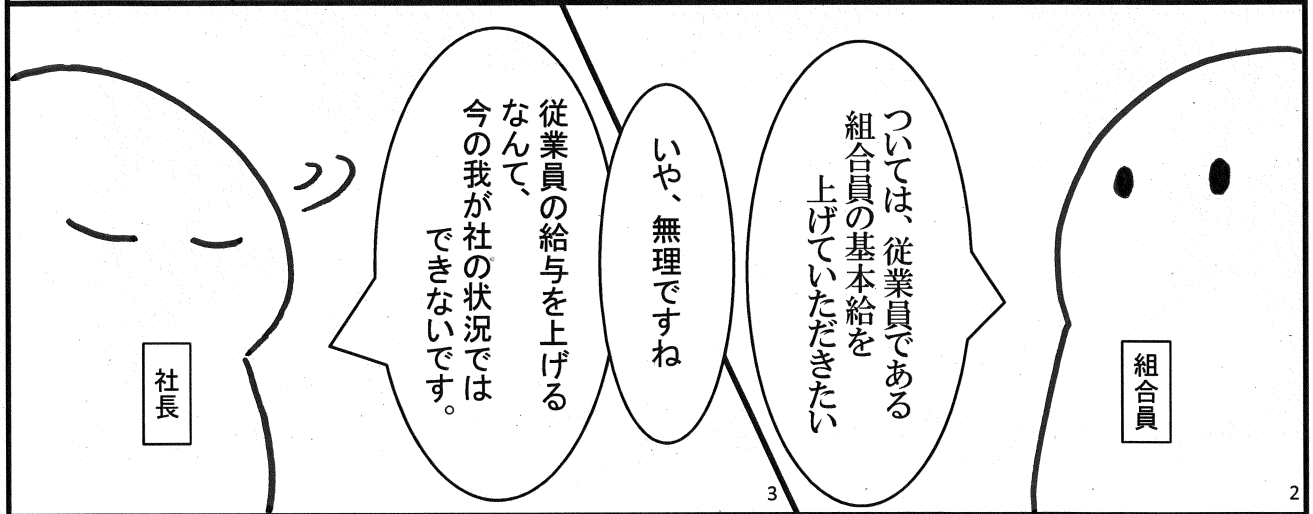
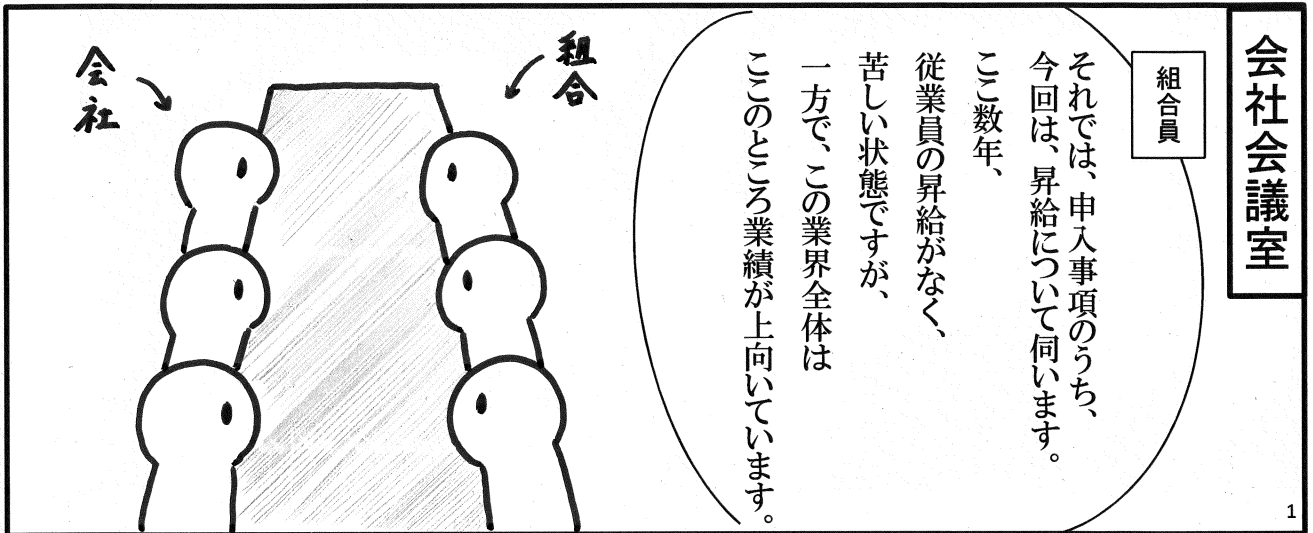
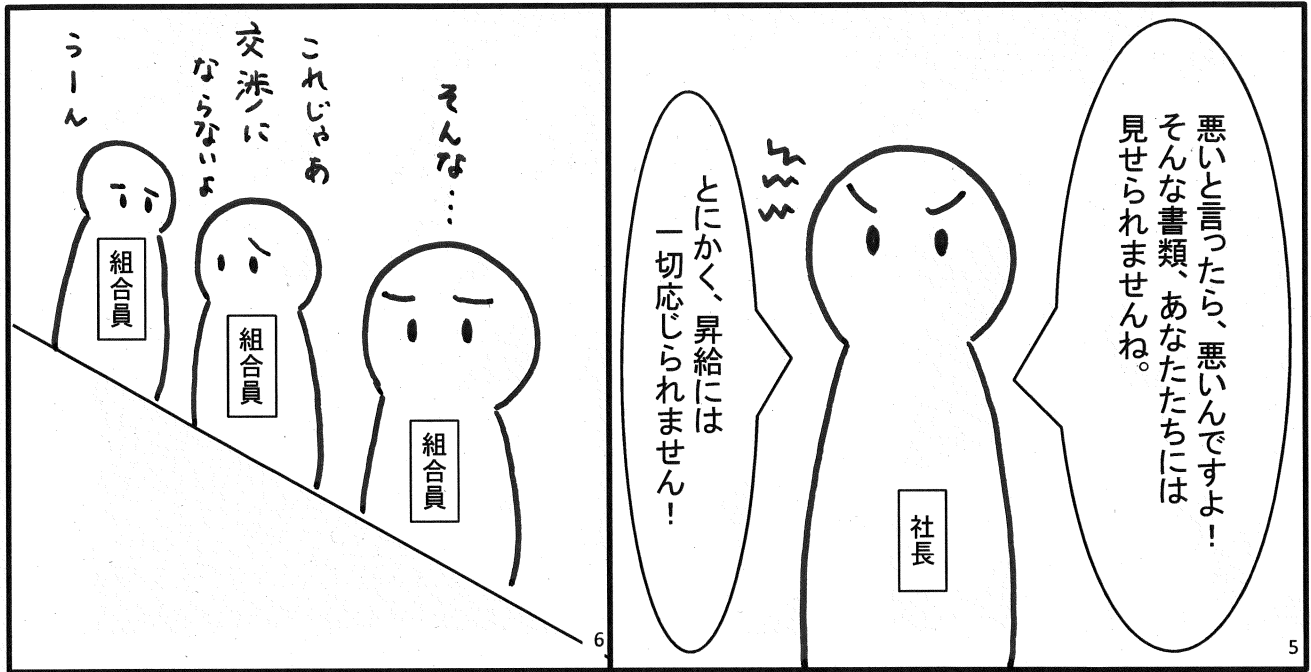


【ケースその2】

団体交渉に臨むことにはなったものの...

会社会議室





ポイント解説

【誠実交渉義務】

会社は、交渉に応ずるだけでなく、自己の主張を相手方が理解し、納得することを目指して、誠意をもって団体交渉に応じなければなりません。今回のケースでは、団体交渉の席上で、組合側が賃金の引き上げを要求しているのに対し、会社側は経営状況の悪化を理由に、「昇給しない」と回答しています。ここで、さらに組合側が会社側に対し、会社の主張の根拠、つまり、経営状況に関する資料の開示を求めましたが、会社はこれに応じず、理由も示さずに経営状況が悪いという回答を繰り返しています。このような会社の対応は、会社が自らの主張について組合に具体的な理由を示して説明する努力をしていないなどとして、不誠実な団体交渉と判断されるおそれがあります。